

- 川島 要委員長 それでは、皆さん、御苦労さまです。
ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。
当委員会に付託されました案件は全部で9件であります。
審査順序は、お手元に配付の議案審査順表のとおり行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 川島 要委員長 御異議なしということで、お手元に配付の審査順表のとおりにさせていただきます。
また、先週も申したけれども、質疑、意見については、決算審査ですので、決算関係に限定をしてよろしく願いいたします。
それでは、経済部所管の議案から順次審査を行います。
認第21号「令和4年度焼津市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。
当局に対し、質疑、意見のある委員は御発言をお願いいたします。
- 岡田光正委員 岡田でございます。
それでは、温泉事業特別会計についての歳出のうち、温泉施設維持管理費について少しお聞きしたいと思います。
本年度、維持管理費9,604万2,730円、令和4年度の決算として上がってきましたけれども、具体的に、今現在、この温泉維持管理でどういったものが一番多いのか、大体割合としてどのような割合になるのか、今後の見通しはどうなんだろう、そこだけちょっと教えていただけますか。
- 多々良智彦商工観光課長 やっている内容になるんですけども、内容のほうは、源泉の設備の点検、保守、あとは貯湯槽の消毒、あとは温泉管の洗浄、それと、くみ上げ施設の管理運営委託等になっております。
その中で金額が多いものなんですけれども、管理運営委託ということで、東海ガスさんのほうにガスの採取等をくみ上げて、その後、温泉とガスとの振り分けをするんですけども、そんなものの委託を東海ガスにしております、それが7,100万円ほどになります。それと、あと、温泉管の洗浄とか、源泉の消毒等の手数料に1,000万円ほどになっております。
以上になります。
- 岡田光正委員 了解です。
- 川島 要委員長 ほかにございますか。
- 奥川清孝委員 温泉職員の給与費の関係ですけれども、説明ですと職員1人分という説明があったと思うんですけども、給与費、ちょっと1人分にしては何か多い金額のような感じがするんですけど、1人分でしょうか。
- 多々良智彦商工観光課長 1人分になっておりまして、内訳としまして、一般給与費、あとは共済ですね、保険とか社会保険に当たるものとか共済の関係のお金、あとは公務

災害の負担金等も含めてその金額になっております。

○奥川清孝委員 節の中で委託料、あるいは工事費、それから備品購入費、ほとんどがその辺のところは全体的には主な部分なんですけれども、この委託費については、主なものとどこへどのようなものが委託しているのか、それから工事費、これも多分、配管のほうの工事だと思うんですけど、何業者ぐらいに委託しているのか、工事を発注しているのか、主なところだけで結構です。

○多々良智彦商工観光課長 先ほどお答えした中で、東海ガスになっているものが7,100万円ほどになっております。

○奥川清孝委員 東海ガス。

○多々良智彦商工観光課長 それと、あと、備品購入につきましては、ウオーターポンプとか水中ポンプ、あと、温泉メーター等になっております。

あと、令和3年度に工事をやったことの舗装の復旧というものを令和4年度にやっております、それにつきましては、2社のほうに委託をして工事をやっております。

以上になります。

訂正になります。

2社じゃなく、1社です。

○川島 要委員長 1社。

○奥川清孝委員 委託のほとんどが東海ガスということですが、その委託の内容はどんな内容ですか、主なもの。

○多々良智彦商工観光課長 採掘のほうの管理運営のほう、大体2,000万円ぐらいです。あとは、それ以外の工事費等になっております。

○奥川清孝委員 これ、例えば指定管理者制度とかそういうようなものは検討は……。事業費的に非常に、東海ガスのほうへ委託すると、それをもう少し全体的に委託するということは考えられますか。

すみません、伺い方がちょっとおかしかったのかもしれないんですけど、東海ガスに全部委託するほうが経費が安いということはありませんか。

○多々良智彦商工観光課長 何とも言えないところ……。それで、過去に大分前だったと思うんですけど、2社ほどお願いしたことがあるらしいんですけど、2社とも破産をしてしまっとうまくいかなかったということがあって、現在の形になっているというふうに伺っております。

○奥川清孝委員 了解です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 それでは、ないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決をいたします。

認第21号について、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

- 川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は認定すべきものと決しました。
以上で、経済部所管の議案審査は終了いたしました。
経済部の皆様、御苦労さまでした。
ここで当局が交代いたします。
暫時休憩をいたします。

休憩（10：14～10：17）

- 川島 要委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
それでは、上下水道部所管の議案審査に入ります。
まず、認第18号「令和4年度焼津市し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。
当局に対し、質疑、意見のある委員は御発言をお願いいたします。
- 藤岡雅哉委員 歳入のほうですけれども、使用料及び手数料ということで、4億7,500万円ということで、昨年度に比べて1,200万円増えているんですけども、その理由を教えてください。
- 山内高人下水道課長 清掃件数が、令和3年度し尿くみ取りで言いますと、5,489から5,288という形でし尿くみ取りのほうの件数が減っておりますけど、浄化槽の清掃が1万6,461件から1万6,910件という形で、合計で清掃件数としては248件増えていると。
この清掃費用ですけど、浄化槽のほう料金は割高になるといった形となっておりますので、トータルで1,265万円の増額になったといったところでございます。
- 藤岡雅哉委員 了解です。
- 川島 要委員長 ほかにございますか。
- 岡田光正委員 それに関連してですけど、今、生し尿は減っているわけですね。
- 山内高人下水道課長 はい。
- 岡田光正委員 生し尿、大体減るといえるか、減って行って浄化槽を使っている。今、実際、生し尿、どのくらい減っている、件数的に残っていますか。
- 山内高人下水道課長 生し尿の昨年の清掃実績の話を見せてもらいますと、令和3年が5,484件から5,288件といった形であります。
- 岡田光正委員 了解です。まだまだあるな。
- 川島 要委員長 ほかにございますか。
- 池谷和正委員 確認をしたいと思います。
300ページのほうにし尿運搬委託事業費ってあるんですけど、まずはこれ、どこの委託先か教えてください。
- 山内高人下水道課長 この委託業者……。
- 池谷和正委員 はい。業者。
- 山内高人下水道課長 業者というのは、タロー海運となっております。
- 池谷和正委員 自分が議員になってから何回か質問したときに、そのタロー海運さんが結構長いよという、請け負っている業者として。今回のこの委託費が燃料の高騰だなんだってこうなっているときに、今この委託費でずっと変わらずに来ているのか、少しそ

ういう向こう側からそういう要請というか、あったのかだけ教えてください。

○山内高人下水道課長 過年度からの協議の中で、やはり価格の高騰だとかそういったところございますので、若干上がっているところはございます。

今、キロ当たり、令和4年度が1,380円でありました。令和3年度のときから1,360円になったといった形です。

以上です。

○池谷和正委員 了解です。

○奥川清孝委員 関連して。

今、タロー海運のほうへ委託されているということなんですけれども、委託は随意契約になっていると思うんですけど、理由はどういう理由ですか。

○山内高人下水道課長 それこそ昭和の時代というのは、直接、市の海のほうに放流していたといったところがございます。そこから法が改定して、そのタロー海運さんというのがそのような業務をやっておりましたので、その補償という形の中でその業者に業務を与えていかなきゃならないといったところもございまして、現在に至っているといったところがございます。

○奥川清孝委員 そうすると、実質的には競争相手はいないということですか。

○山内高人下水道課長 契約での競争をさせるだとか、そういった視点ではございません。

以上です。

○川島 要委員長 ほかにもございますか。

大丈夫ですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 それではないので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

認第18号について、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は認定すべきものと決しました。

次に、認第26号「令和4年度焼津市水道事業会計決算認定及び剰余金処分案について」を議題といたします。

当局に対し、質疑、意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○奥川清孝委員 決算報告書の1ページのところで、資本的な収入の1款2項ですか、工事負担金3,263万円があるんですけども、これは原因者負担という説明を聞いたんですけども、原因者。

○織原由香利上下水道部長 ただいまの御質疑の工事負担金の内訳ということだと思えますけれども、決算書の24ページでございますね。区画整理関連の工事で2,037万5,287円、消火栓関連の工事で572万9,000円の工事負担金を頂いてございます。

○奥川清孝委員 いや、それは分かっているんですけど、そうじゃなくて、多分、想像するに消火栓というと水道工事を原因者として、消防ですか、そういうところからも負担

金が何かじゃないかなって気はするんですけど、例えば区画整理関連、それはどういう場合に原因者としてそのお金を負担してもらうのかって、そこなんです。

- 村松一哉水道工務課長 区画整理関係につきましては、既存の区画整理のエリアの中に水道管が複数入っていたことにつきまして、区画整理課との協定に基づきまして、管を新しく入れたものを負担率ってことでまとめて、それで工事負担金ということで負担をさせていただいたというものでございます。
- 奥川清孝委員 その負担率というのは何メートルで、その負担率の算定は適正な、適正なんでしょうけれども、例えばどんな感じで算定するんですか。
- 村松一哉水道工務課長 協定に基づきまして、パーセントで言いますと、60.8%ってことで算出をして協定を結んでいるということでございます。
- 奥川清孝委員 事業費の。
- 村松一哉水道工務課長 そうです。
- 奥川清孝委員 分かりました。
- 川島 要委員長 ほかにございますか。
- 岡田光正委員 それでは、全般にわたって質疑したいと思うんですけども、水道事業会計の損益計算書を拝見させていただきますと、基本的に予算に対して営業収入マイナス7,332万8,000円、それから、営業外収益については当初予算とそう変わらないんですけど、これだけ減っている中で営業費用、それ、あるいは営業外費用、営業費用そのものは全体でマイナス9,800万円という具合に、随分と予算に対しての収入が減った割に営業費用関係が抑えています。その辺の工夫とかそういうものが今年度、いわゆる令和4年度にどういったところを工夫されたのか、あるいは何か特別な事情があったのか、その辺を教えていただけたらありがたいんですけど。
- 織原由香利上下水道部長 例年そうなんですけれども、修繕、委託料等、入札等によりまして差金が生じます。予算で見込んだものよりも低くなったというケース、それと、あと人件費等の余剰、あとは減価償却費、処分関係で、現状もう少し、除却関係で見送った分等ございまして、今回、給水収益が減ってはいますけれども、純利益を計上できたという形になっております。
- 岡田光正委員 今、基本的に差金、差金って皆さんおっしゃるんですけど、予算上これだけつけますよということは最初からあれで、差金でもって何とかカバーしたいのって、その考え方じゃなくて、基本的に企業として考えるならば、収入が当然これから増えていくか減っていくか考えると、減っていく中でどれだけの努力をしていくか。こうやってぱーって中を見ていくと、それぞれ受益工事負担が1,100万円とその他営業収益が減っているわけだけれども、費用として減ったのが1億5,500万円、これ、だーっと思っていくと、おおよそお給料がかなり減っているよって先ほどおっしゃられたんですけど、給料なんてそう変わるものじゃないしね。

具体的に、例えば消耗品のものを考え直したりとか、令和4年度、結構、物価も上がっていたものだから、むしろ大変なのかなと思ったけどそうじゃないものだから、結構しっかり営業されているんだなという感覚があったもんですから聞いたんですけど、やっぱり差金が一番もうかったというか、収益、費用が少なく済んだということなんでしょうか。

○織原由香利上下水道部長 その差金の部分と、これまで委託に関しまして、料金関係の委託ですとかそういうところに、今まで料金の委託の部分に今度、印刷製本費も含めてこちらで全部包括的にやってくださいねという委託に変えたりとか、そういう積み重ねもございます。

令和3年度にはインバーターポンプ等の機器も導入したりしまして、コスト縮減に向けて努力をしたところでございますので、地道に活動してこのような形になったかと考えております。

○岡田光正委員 そうですね。それを聞きたかったです。ありがとうございます。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○池谷和正委員 契約の金額のほうというよりは工事の関係なんですけど、契約の配管の工事、年間、令和4年度を通して結果だけでいいんですけど、工期延長がなかったか。今の段階でいうと計画どおり工事が進んでいるのかというのを総評でいいのていただきたいと思います。

○村松一哉水道工務課長 工期延期につきましては2件ほどあったということと、計画的に着実に工事のほうを進めているといったところは変わりございません。

○池谷和正委員 引き続き、またよろしくお願ひします。

ただ、今、これ、質疑させてもらったのはたまたまなんですけど、ちょっと工事現場によっては苦情じゃないですけども、御意見を賜る件数がここ最近増えてきたもんですから、こういう話が言えるのもこういう決算のときしか言えないもんですから、自分たちも返しとしては、全体の計画の中の一つだもんですからという話はさせてもらっているもんですから、ぜひともトラブルがないようにまた。市民からのいい評判のほうが多いもんですから、ぜひ続けてお願ひいたしたいと思います。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

よろしいですかね。

○秋山博子副委員長 12ページのところです。これ、職員に関する調べというところで、やっぱり技術職員の体制というのもすごく大事なことだと思うんですけども、令和3年度と比較して、この技術職員の人員ですとか育成とかについて、減っている、数字を見ると減っているように見えるんですけども、クラスの異動でこういう数字になっているのかなと思います。その辺り技術職員の配置等について令和4年度どうだったか、教えてください。

○織原由香利上下水道部長 総数については変更はないんですけども、社員、職員であるとか、会計年度任用職員は雇用しておりますので、最近の職員はこの中に入っていると思いますけれども、会計年度任用職員を雇用しながら努めております。

人員の育成については、そういう経験のある職員が若手職員を指導するようような形にさせていただいて、技術の向上に努めております。

以上でございます。

○秋山博子副委員長 ありがとうございます。

○奥川清孝委員 今のページの隣の13ページのほうに、建設改良工事のほうが一覧が非常にたくさん載っているんですけども、今の技術職員も含めて工事をするに当たって、やはり人材が非常に、そういう技術的な土木、特に土木の関係する人材を集めるのは大

変とかという話も聞くんですけども、この工事のあれはあれですか、工事期間とかそういうものでそういう対策をしているということはあるんでしょうか。

○川島 要委員長 言い直し。

○奥川清孝委員 言い直し。失礼いたしました。遠慮して発言したもので。

要は、人手不足で工事が非常に難しいと、ある程度工期を設けないと。それは今までの、例えば昨年あたり、特に人手不足があるもので工期を延ばしたり、そういう対策をしながら工事をやられているのかどうかというところをちょっとお聞きしたいです。

○村松一哉水道工務課長 水道工事につきましては、一般的な土木工事とかとちょっと違いまして、全く普通な事情の技術が必要だということで、ここの一覧表を見ていただくと、金額が億単位のものとかそういう工事がたくさんございます。設計するに期間は要しますけれども、工期を延ばしてだとかそういうところはなくて、標準工期ということので工事発注をしております。

以上です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○岡田光正委員 3ページ、4ページを開いてもらって、今年度の純利益が2億3,098万9,751円、当然、未処分利益剰余金が、したがって4億5,245万6,000円で、これプラスして6億8,300万円。いわゆるその他未処分利益、これ企業会計なもんだから、どういう効率で出したかよく僕も覚えがないものだから説明いただきたいんですけども、前年度までの未処分利益の部分について、資本金に組み入れたということで考えればいいですか。

○織原由香利上下水道部長 そうです。昨年度、建設改良積立金を取り崩して補填した分ということになります。

○岡田光正委員 そういうことですね。

○織原由香利上下水道部長 はい。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○秋山博子副委員長 15ページになりますけれども、一番下の表になります業務量というところの一番下の10の給水原価のところですけども、ここが、令和3年がこの表を見ますと94.99、それが、令和4年は99.12ということになっています。この製造原価が上がっている理由を教えてください。

○織原由香利上下水道部長 給水原価は、給水するためにかかった費用を給水量で除した額になるものですから、費用に大きくかかっていると上がるということになります。それに比べて供給単価のほうは、特に料金改定をしなければ大きな変動はございません。

○秋山博子副委員長 それが給水単価と給水原価の、なぜこういう数字になっているかということだと思えるんですけども、この給水原価のほうは、これ、5円上がっているということなんですけど、その理由は何でしょう。

○渋谷明秀事業管理担当主幹 ただいまの御質疑にお答えします。

給水原価が5円ほど上がった理由ですけども、昨年度から動力費、電気代ですね、そちらのほうが高騰しておりまして、昨年度におきましてこちらを補正させていただいておりますので、そこが一番の大きな要因と考えております。

以上です。

○秋山博子副委員長 本当にその、今おっしゃった動力費なんですけれども、21ページのところを見ましても、やっぱり動力費というのがかなり上がっていますし、同じく光熱水費の部分でも上がっています。こういったエネルギーの価格が上がっているということについての令和4年、何らか対策というのは何か考えられるようなことはあったんでしょうか。

○織原由香利上下水道部長 昨年度、それに伴ってというのは、もともと公営企業で独立採算制でなるべく費用をコスト縮減に努めてやっている中で、急に高騰したからどうということはないんですけれども、先ほど申し上げたインバーター機器を採用するであるとか、あと、庁内でもある程度決められた使用量を増やしてしまうと鳴って警告を出すものを使ったりとか、僅かではございますが、そういったこともしながら縮減に努めております。

○秋山博子副委員長 了解です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○秋山博子副委員長 では、25ページになります。

資本的収支明細のところになりますけれども、ここで、支出のところ固定資産購入費、施設用地購入費で67万3,440円というのがあります。これは、御説明では隣接するところという説明だったと思いますが、その購入の理由を教えてください。

○村松一哉水道工務課長 今回、この土地購入につきましては、斎場の横にある古跡が丘ポンプ所、斎場の横にあります古跡が丘ポンプ所でございます、そこから現、昔、かんぼの宿、今は亀の井ホテルになりますけれども、そこに送っているポンプ施設の更新に伴って、現在地の隣を、隣地を購入したということで、そこに今年度、工事を発注する計画となっております。

以上です。

○秋山博子副委員長 そうしますと、そのポンプのまた新たな工事は令和5年度にやる、そのために令和4年度にこの土地を購入したということなんですね。

○村松一哉水道工務課長 既存の施設を使いながら新しいポンプ所を造ることで、隣接地の土地を購入して、そこは新しいほうに切り替わりましたら古い施設を取壊して、そこは点検とかそういうときにそこに駐車場として利用する形になります。以降については、令和5年度から令和6年度の債務負担でこれから始めます。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

認第26号について「令和4年度焼津市水道事業剰余金処分計算書(案)」を含め、これを認定及び原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は認定及び原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

次に、認第28号「令和4年度焼津市公共下水道事業会計決算認定について」を議題といたします。

当局に対し、質疑、意見のある委員は御発言願います。

○奥川清孝委員 特にページ数はないんですけど、有収対策はどのようにされている……。まず割合はどうでしょうか。

○山内高人下水道課長 14ページのところに載せさせてもらっていますけど、「〇 有収率」のところが、今の御質疑の回答なのかと思います。

令和4年度については84.7%という形です。大体15%ぐらいが使用料の水道以外の地下水だったり、雨天時の水だとかもここに入っているといった形でございます。これに対しては、令和4年度から計画といいますか、雨天時侵入水の原因を突き止めるといった形の中で昨年からの委託をして、今年も引き続きやっているんですけど、具体的には、管の中に水量、どのぐらい晴天時、晴れた日と雨天時との差があるのか、それがどこの部分が多いのか、エリアとしてどのエリアに対して少ないから、このところはそれほど侵入がないだろうとかといったところを、大きなブロックからだんだんちっちゃくブロックで仕分けする中で原因を突き止めて、侵入する水の量を減らしていきたい、このパーセントをまた上げていきたいといった取組をしております。

以上です。

○奥川清孝委員 それが完全な形になると、その処理的な費用というのはどのぐらい削減されるというのが想定されているんですか。難しいんでしょうか。

○山内高人下水道課長 今の、それこそ下水道料金はもうそれでこの中で、処理するお金が、要は各家から流れてきたものプラスアルファの分を、結局、処理場のほうに入ってくるものですから、処理しなきゃならないといった割合が当然減れば、その減った分だけ処理のお金が落ちていきますので、経営的にもプラスのほうにいくというふうに考えております。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○奥川清孝委員 もう一点、すみません。排水処理をして放流、放流というか、放出していると思うんですけど、処理場の。これの排水基準というのはどのぐらいで、あと、県と市の上乗せなんかもあるのかどうか、排水場所はどの辺で影響はどうかというところ。

○山内高人下水道課長 それこそ、下水処理場は水質汚濁防止法の特定工場といった形の中で、放流するのには毎日検査をして、基準以内になるような形でチェックして放流していると。放流先としては、駿河湾のところの今の青峰さんのプールの前辺りのところにふいしゅーながありますけど、その何メートルか先々に放流していると。管で持って行って放流しているといった状況です。

○奥川清孝委員 排水基準。

○山内高人下水道課長 基準は、BODで15ミリグラムになりますけど、それこそ、漁港関係者のほうにも興味、興味と言いますか、報告もさせてもらっていますけど、一応、国で示す基準以上の上乗せ基準ですか、設けまして、それでやっている、放流しているといったところですよ。

○奥川清孝委員 単位のBPMってところ。

○山内高人下水道課長 これ、ミリグラムパーリットルという形になっていますけど、それこそ項目としては……。BODは先ほど15と言いましたけど、2.4で出しているといった形です。ほかにも幾つもの、すみません、項目がある中で水質チェックをしてやっております。

○奥川清孝委員 基準が2.4で……。

○山内高人下水道課長 基準ではなくて、実績が。

○奥川清孝委員 実績が。基準はどうなんですか。

○山内高人下水道課長 15です。15に対して2.4。

○奥川清孝委員 2.4。

○山内高人下水道課長 はい。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 それでは、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

認第28号について、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は認定すべきものと決しました。

次に、議第56号「令和5年度焼津市水道事業会計補正予算(第1号)案」を議題といたします。

当局に、質疑、意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○岡田光正委員 確認をさせていただきます。

要は、なぜ補正が出るかという水道事業会計の決算もあって、そして、特別収益並びに固定資産売却代金等についてのところから補正が変わるわけですけども、それで令和5年度予定のキャッシュ・フロー計算書、それから、予定貸借対照表も若干変わっているものだから、補正としてこういうふうに出してきておると、こういう考え方ですね。

なもんで、いつも思うんだけど、基本的に貸借対照表が変わりますよ、こういうのは補正として出てくるとしても、内容までは事業会計だから、これ、要らないんじゃないのかなと思うけど、その辺は何ですか、やっぱり規則上そうなっているかな。それ、確認だけです。

○渋谷明秀事業管理担当主幹 今回の補正につきましては、水道事業収益と資本的収入の項の部分、そこが予算上、科目がなかったものですから、それを設置するためにどうしてもやらざるを得ない補正ということになりますので、それでちょっと御理解をお願いいたします。

○岡田光正委員 了解です。

○奥川清孝委員 金額は小さいんですけど、この遊休資産の売却ですけども、売却単価

というのはどんな形で算出したんですか。

○織原由香利上下水道部長 土地の売却価格については、土木管理課に土地評価額の算定を依頼しまして、その土地評価額を比率に乗じて算出をしております。

方法としては、不動産鑑定に出すとかそういうこともございますけれども、そうすると割高になってしまいますので、その価格で算定いたしました。

○奥川清孝委員 了解です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 ないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第56号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、上下水道部所管の議案の審査は終了いたしました。

上下水道部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代いたします。

休憩(10:57~11:02)

○川島 要委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

建設部所管の議案審査に入ります。

認第22号「令和4年度焼津市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

当局に対し、質疑、意見のある委員は御発言願います。

○藤岡雅哉委員 歳出のほうの1款1項1目駐車場費用の委託料が726万円ということですが、アマノマネジメントサービスさんということですが、主なものなので委託の内容を教えてください。

○松田仁志道路課長 お答えします。

費用につきましては、機械の駐車場の入り口のゲートとかそういったものの機械の保守料とかになります。

以上でございます。

○藤岡雅哉委員 私があんまり認識していなかったもので、じゃ、例えば人が常駐しているような、管理をしているとかそういったことは含まれないということですか。

○松田仁志道路課長 駐車場につきましては無人化されていますので、基本的に常駐しているってことはございません。

○藤岡雅哉委員 分かりました。了解です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○秋山博子副委員長 確認なんですけれども、この2つの駐車場はどちらも土地は市の土地でしたか。

○松田仁志道路課長 小石川と駅北の駐車場、駅北口の駐車場ですけど、両方とももちろん所有の土地になります。

以上です。

○秋山博子副委員長 以前も確認して、もう一度やって申し訳なかったです。

それで、今回387ページのところで、実質収支の数字ですね、これはやはり令和3年に比べましてもかなり増えています。この要因、それから、令和3年に比べてこれだけ増えているんですけれども、新型コロナウイルス感染症ということも背景にあると思いますが、新型コロナウイルス感染症前と比べてどういうことなのかということも教えてください。

それから、稼働率と言いますか、キャパシティと言いますか、それに比べてこれらはどうなのかということも、この評価として教えてください。

○松田仁志道路課長 駐車場の利用の状況ということでございますけど、まず、最初に、小石川の駐車場でございますけど、利用台数が年間で1万4,821台となっております、対前年比に比べまして176台増えております。そういった関係で、使用料収入につきましても約500万円ほど増えております。利用台数、使用料収入ともに微増しているという状況でございます。

続きまして、北口の駐車場になりますけど、利用の台数は年間で1万8,162台ということで、対前年比に比べまして5,190台の増となっております。これに伴いまして、使用料収入につきましても約620万円、前年度に比べますと約250万円増でありまして、これは、令和3年度に導入しました駐車料の上限料金を導入したものですから、長時間の利用がしやすくなったため、利用者が増えたというものであると考えております。

以上でございます。

○秋山博子副委員長 そうしますと、駐車場って何台止められるというのがあると思うんですけれども、それらに対して令和4年はどうであったかというのは分かるのでしょうか。

○松田仁志道路課長 まず、定数というか……。

○秋山博子副委員長 そうですね。

○松田仁志道路課長 小石川駐車場につきましては、62台が止められるような状況になっております。一方で、北口が29台となっております。

先ほど稼働率みたいな話をちょっとしていただいたところなんですけど、そこはいろいろな考え方によるものですから、29台があって1日に1回置かれても、結局1回置いて1時間で出てしまう人もいますし、ほとんど全部が占有しているとはいうのはなかなかちょっと出せないものですから、一般的に1年間のうちに1台でも埋まっているとかというそういうことであれば、そういうような稼働率であれば手元にデータがあるものですから、小石川につきましては65.4%になります。北口は171.5ということで、出入りが激しいということですね、100を超えていますので。置いてまた次の人が来られて、そういうことである程度、頻繁に入替えをしていて使われているという、そういった格

好になります。

以上でございます。

○秋山博子副委員長 ありがとうございます。

○藤岡雅哉委員 令和4年度決算ということから外れるつもりはないんですけども、令和元年から令和5年までの契約ということで、また令和6年度に向けて契約の更新ということになると思うんですが、先ほど委託費内容は機器の保守の話だと思います。会社が変わっちゃうと機械は変わるということなんですが、これは契約の中にそれも全部含まれているということで、例えば契約者が変わるから市が負担するってことはあまりないということ考えていいでしょうか。

○松田仁志道路課長 お答えします。

指定管理の関係は今年度で確かに期間が切れまして、来年度からということになるものですから、今の形態というものにつきましては、うちのほうで仕様というか、そういったものを指定管理のほうの募集をかけるときにやるものですから、そちらの中でそういった管理の仕方でやってくださいというところで示しているということになります。

以上でございます。

○藤岡雅哉委員 了解です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○奥川清孝委員 この給料等職員手当というのは、これは市の職員の部分を上げてあるのかということが1つ。

それと、駐車場、駅北の駐車場、屋根がなかったと思うんですけど、その辺の皆さんの使い勝手というか、要望というか、その辺、状況どうでしょう。

○川島 要委員長 駐車場。

○奥川清孝委員 駐輪。

○川島 要委員長 駐輪場。

○奥川清孝委員 ごめんなさい、間違っていました。

○川島 要委員長 もう一回、ちょっと整理して。

○奥川清孝委員 給料の部分ですね。

○松田仁志道路課長 駐車場の職員給与費についてでございますけど、駐車場事業に従事する道路課職員1名の1か月分の給料を駐車場特別会計から負担するもので、一般職の給与と職員手当、共済組合の負担金、あるいは公務災害等の負担金でございます。

以上でございます。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 ないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

認第22号は、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は認定すべきものと決しました。

次に、認第25号「令和4年度焼津市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

当局に対し、質疑、意見のある委員は御発言願います。

○岡田光正委員 377ページの雑収入のところの保険金収入なんですけれども、1,400万円、これ令和4年の台風ですかね。具体的にはこれ、何が壊れて……。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 お答えします。

4月16日に発生しました台風第1号によって、大井川港の航路にあります灯浮標が流出して全損したものの保険金収入となります。

以上です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○奥川清孝委員 活性化推進事業、ポートセールスの内容をちょっとお願いします。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 お答えします。

大井川港の取扱貨物量の維持、回復に向けてポートセールスを行っているもので、知名度の向上を含めて各種のPR活動に寄与しているものでございます。

以上です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○秋山博子副委員長 379ページになります。歳出の1款1項1目の今の活性化推進事業費の上のところですね。予備費から充用ということで1,000万円ここにありまして、この説明では灯浮標を購入してということだったと思いますけれども、これは台風第1号ということで、先ほどの雑入の保険のこととつながっているのかなとも思いますけれども、保険でこちらが1,000万円あり、予備費から充用でまたここで1,000万円という、これはどういうふうになっているのでしょうか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 お答えします。

台風第1号によって流出した灯浮標の関係で、長く灯浮標の撤去という形で扱えない状態になっていないものですから、仮対応を今している状態でその時はやりました。製作にも時間かかるものですから、予備費のほうを充用させていただいて、先に備品の購入として発注をかけております。

保険金については、保険金として注入をいただいた中で、最終的には予備費のほうの補正を再度しているような状態になります。

以上です。

○秋山博子副委員長 そうしたら、もう一度ちょっと確認したいんですけど、じゃ、今、現在は灯浮標は仮で対応していて、実際の本当の灯浮標の取付けは令和4年度はできず今年度という、そういうことになっているのでしょうか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 お答えします。

灯浮標の設置については、昨年9月で既に完了しております。なので、仮対応も終わって、実際もともとあった灯浮標と同じ形のものを設置済みになっております。

以上です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○池谷和正委員 確認だけさせていただきます。

2款1項2目の港湾改修費なんですけど、電気工事のほうは理解しているんですけど、埋没の対策のしゅんせつのほうなんですけど、ここ数年、自分たちも委員会から離れていたもんですから、その状況というんですか、増えているのか状態が変わらないのかというので、1つ教えてください。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 お答えします。

埋没対策については、国の補助金を頂いた中で航路内をしゅんせつするポケットしゅんせつというものと、あとは、市単で修正しますものと2つに分掌が分かります。

毎年、航路とかについては、深淺測量という形で測量を年に何回かやっております。泊地についても2年に1回、そういった測量をやっていますが、そういった経過を見ながらやっています。

どうしても航路の先端については巻き込み土砂が入ってくることがありますので、定期的にその辺は様子を見ながら、しゅんせつのほうの事業をやりながらしゅんせつの作業をしておるところでございます。

以上です。

○池谷和正委員 ありがとうございます。

理由はよく分かったんですけど、自然災害とか台風とかそういうので大井川の川から土砂が、土砂というんですか、そういうのが堆積したものが集まればその年度はちょっと多くなるよとかって、そういう感覚でもあるんですかね。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 お答えします。

台風とかで堆積量が多くなれば、当然、量もありますけど、災害の予算を頂くということも一つの方法としてあります。ここ数年ちょっとないんですけど、様子を見ながらしゅんせつだったり、海岸付近の土砂を養浜という事業をやったりという形で今進めております。

以上です。

○池谷和正委員 了解です。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

○奥川清孝委員 港のほう、大井川にすごい近いんですけど、流木とかそういうのは港の中に入ってくるということはあるんですか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 お答えします。

全く入ってこないというわけではないかと思えます。そういったものは、パトロールしながら流木の片づけ処理をしているところでございます。

○奥川清孝委員 処理している。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 ないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

認第25号について、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は認定すべきものと決しました。

次に、議第55号「令和5年度焼津市港湾事業特別会計補正予算(第1号)案」についてを議題といたします。

当局に対し、質疑、意見のある委員は御発言願います。

ございませんか。

○秋山博子副委員長 23ページのところですよね、堆積土砂のしゅんせつというふうに御説明いただいています、この4,000万円ですね。当初予算に計画された場所と違う場所なのか、または、堆積量も当初予定よりも増えたということなのか、その原因は何か教えてください。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 お答えします。

当初については、航路泊地付近とちょうど港に入ってくる付近のしゅんせつを予定しているところがございます。今回、補正でお願いしているものについては、港の中の一番奥になりますけど、北岸壁の付近、飯渕川という川が流れ込んでいるところにありますけど、その部分に堆積土量がちょっと増加したということで、今回補正をお願いしているものでございます。

以上でございます。

○秋山博子副委員長 やはり飯渕川からその辺りということは、雨の影響であるとかそういったことと考えればいいのでしょうか。

○池谷嘉一大井川港管理事務所長 お答えします。

雨で、当然流れ込むものもあるかと思えますけど、港の中の浅いところがあったり深いところがあったりって、岸壁によっていろんな深さになっています。そういったもので、どうしても水の流れて土砂が若干流れ込む、移動もしているものですから、そういった面でたまりやすいところなのかなというふうに感じます。

以上です。

○秋山博子副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○川島 要委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 特にないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第55号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第58号「焼津市道路線の認定について」を議題といたします。

当局に対し、質疑、意見のある委員は御発言願います。

大丈夫ですか。

よろしいでしょうか、特に。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 ないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第58号について、これを可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○川島 要委員長 挙手総員であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

以上で、建設部所管の議案の審査は終了いたしました。

建設部の皆様、御苦労さまでした。

これをもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしましたので、建設経済常任委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会 (11:27)